

施設利用者様へ

## 新型コロナウイルス感染拡大に伴う施設の臨時休館について

この度、本市が「まん延防止等重点措置」地区に指定されたことを受けて、新型コロナウイルス感染拡大防止のための対応として下記のとおり時間短縮及び臨時休館をいたします。ご迷惑をおかけしますがご理解、ご協力をお願いいたします。

### 1 期間

【時間短縮】 8月19日（木）から8月22日（日）まで20時にて閉館

【臨時休館】 8月23日（月）から9月12日（日）まで臨時休館

### 2 使用料の還付申請

これらに伴う使用料または利用料金の還付手続は、9月30日（木）までに行っていただきますようお願いいたします。

施設名 根本交流センター